## 政府系金融機関<sup>(※1)</sup>における「経営者保証に関するガイドライン」の活用実績 (平成26年2月~27年9月実績)

	平成26年2月~9月				平成26年10月~27年3月				平成27年4月~9月				平成26年2月~27年9月	
			1ヶ月当たり 平均				1ヶ月当たり 平均				1ヶ月当たり 平均		累積件数	
	件数	金額(億円)	件数	金額(億円)	件数	金額(億円)	件数	金額(億円)	件数	金額(億円)	件数	金額(億円)	件数	金額(億円)
新規に無保証で融資した件数・金額 (ABL等を活用し、無保証で融資したものは除く)	9,428	9,107	1,179	1,138	9,115	7,781	1,519	1,297	11,259	8,957	1,877	1,493	29,802	25,845
経営者保証の代替的な融資手法 <sup>(※2)</sup> を活用した件数・金額	17,249	1,990	2,156	249	14,486	1,455	2,414	242	15,561	1,552	2,594	259	47,296	4,997
保証契約を解除した件数・金額	2,853	2,503	357	313	2,815	2,568	469	428	1,858	1,755	310	293	7,526	6,826
슴計	29,530	13,600	3,691	1,700	26,416	11,804	4,403	1,967	28,678	12,264	4,780	2,044	84,624	37,668
(融資全体に占める割合(※3))	-	_	(19%)	(25%)	-	_	(22%)	(29%)	-	-	(25%)	(33%)	(22%)	(28%)

	平成26年	2月~9月 1ヶ月当たり 平均	平成26年10	月~27年3月 1ヶ月当たり 平均	平成27年	4月~9月 1ヶ月当たり 平均	平成26年2月~27年9月 累積件数
ガイドラインに基づく保証債務整理を成立させた件数	21	3	27	5	28	5	76

<sup>※1</sup> 商工組合中央金庫、日本政策金融公庫。

<sup>※2 「</sup>経営者保証の代替的な融資手法」とは、停止条件付保証契約、解除条件付保証契約、ABL及び資本性劣後ローン等をいう。

<sup>※3 「</sup>融資全体に占める割合」は、日本政策金融公庫(国民生活事業)の個人向け融資を除いた長期融資全体に占める割合をいう。